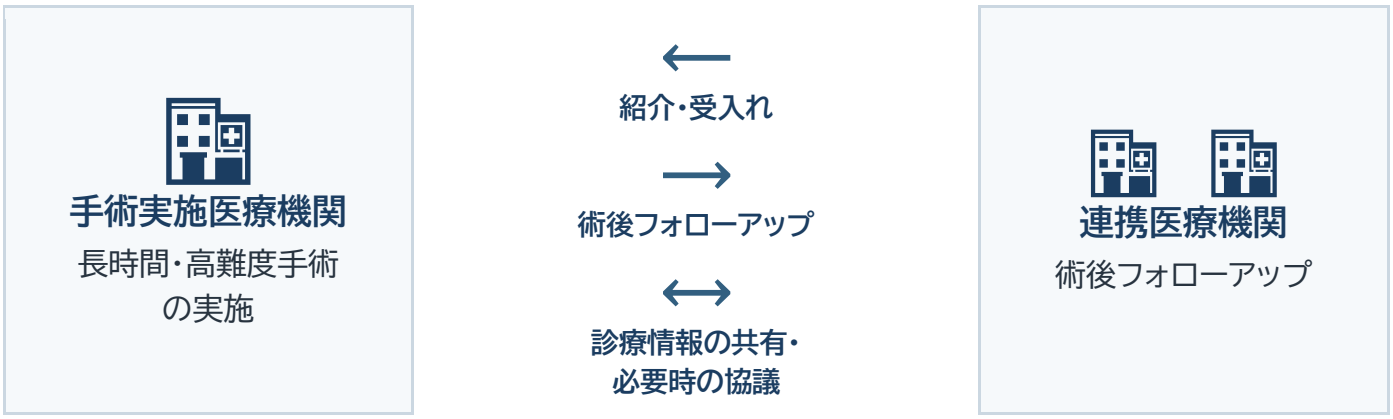
長時間・高難度手術の実施及び術後の医療機関との連携について

外科医療確保特別加算に係る連携体制

手術実施医療機関と連携医療機関では、外科医療確保特別加算の対象となる長時間・高難度手術について、患者さんに適切かつ継続的な医療を提供するため、手術の実施及び術後のフォローアップに関する連携体制を整えています。

連携体制



連携の内容

1　長時間・高難度手術の実施について

長時間・高難度手術が必要と考えられる患者さんについて、病状やご意向、各医療機関の診療体制等を踏まえ、必要に応じて紹介・受入れを行います。手術を実施するかどうかは、医学的な適応等を踏まえて手術実施医療機関で判断します。

2　手術後のフォローアップについて

手術後は、患者さんの状態等に応じて、両医療機関が協力してフォローアップを行います。連携医療機関での診療中に手術実施医療機関での診療が必要と考えられる場合は、必要な対応について両医療機関で協議します。

3　診療情報の共有について

患者さんの紹介、手術の実施及び術後フォローアップを円滑に行うため、両医療機関は必要な診療情報を適切に共有します。